

令和元年度第4回石垣市教育委員会7月定例会会議録

日時 令和元年7月30日(火)
午後2時00分開会
午後3時45分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代
委 員	南 和 秀

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
総 務 課 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	與 世 山 淳
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	下 地 傑
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	浅 田 浩
学校給食センター所長	成 底 広 敏
図 書 館 館 長	桃 原 直
総務課企画調整係長	内 原 正 勝
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍聴人 報道関係者1名(八重山毎日新聞)

議事

- (1) 議案第24号 石垣市公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第25号 石垣市立文化会館設置条例施行規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第26号 石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
- (4) 議案第27号 平成30年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算の承認を求めることについて
- (5) 議案第28号 令和元年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算(第1号)の承認を求めることについて
- (6) 議案第29号 教育財産の移管の承認を求めることについて
- (7) 議案第30号 学校施設の使用に関する協定の締結について(石垣中学校及び石垣第二中学校)

- (8) 議案第 31 号 臨時代理の承認を求めることについて (学校施設の使用に関する協定の締結について (宮良小学校及び八島小学校))
- (9) 議案第 32 号 臨時代理の承認を求めることについて (学校施設の使用に関する協定の一部変更について (野底小学校))
- (10) 議案第 33 号 臨時代理の承認を求めることについて (石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認について)
- (11) その他

開会 午後 2 時 00 分

石垣教育長 皆さんこんにちは。大変暑い毎日が続いております。昨日の白保を最後に、石垣市の夏の風物詩であります各字での豊年祭が終わりました。金城委員におかれましては、公民館長夫人として舞台での踊りや境内での厳かな儀式等大変お忙しい豊年祭であったかと思っております。児童生徒は夏休みに入っておりますが、大きな事件事故等に巻き込まれることなく、多くの体験活動を経験し、一段と成長した姿を 2 学期に見せていただきたいと思っております。それでは、これより令和元年度第 4 回石垣市教育委員会 7 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に、会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とするとしてよろしいでしょうか。

各委員

はい。

石垣教育長

それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げます。

(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げる。)

次に、前回会議録の承認についてであります。前回の 6 月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。

各委員

(なし。)

石垣教育長

それでは、6 月定例会の会議録を承認としてよろしいですか。

各委員

はい。

石垣教育長

6 月定例会の会議録を承認いたします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は金城委員と大道委員を指名します。よろしいですか。

金城・大道委員

はい。

石垣教育長

次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。金城委員より順次報告をお願いします。

金城教育長職務代理者

1 点目、前回の 6 月定例会の際に八重山琉米文化会館資料集をいただきました。資料の整理だけでも大変なはずなのに、目録を記載し、資料集に収めるという大変な作業であったと思っております。この資料集は、時が経てば経つほど価値あるものになると思っております。本当にありがとうございました。2 点目、7 月 10 日に石垣市制施行 72 周年式典に参列しました。3 点目、今月は各字で豊年祭があり、来夏世の豊穰と地域住民の無病息災を祈願し

石垣教育長
南委員

ました。保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校の園児児童生徒が参加する姿を見て、学校と地域との連携に感心しました。また、この伝統がこれからも継承されていくことを確信しました。以上です。

ありがとうございました。次に南委員よろしく願いいたします。

7月10日、石垣市制施行72周年式典に参加いたしました。7月27日、第34回沖縄県少年の主張八重山地区大会に参加いたしました。運営されたいきいき学び課青少年センターの職員の皆さん大変お疲れ様でした。1点だけ、成績発表の際にミスがあり、対象の子どもや保護者がかわいそうだったなど感じました。今後こういったことが無いように運営面で慎重を期し、次回に活かしていただきたいと思います。以上です。

石垣教育長
浦内委員

ありがとうございました。次に浦内委員よろしく願いいたします。

7月10日、石垣市制施行72周年式典に出席いたしました。7月27日、第34回沖縄県少年の主張八重山地区大会に出席し、中学生9名の主張を聞くことができました。生徒が日常生活の中から感じる事、考える事、また、将来の夢や地域社会の展望の主張に感銘いたしました。会場の皆さまには、大会趣旨である少年の健全育成に対する理解と協力を深める良い機会になったと思います。以上です。

石垣教育長
大道委員

ありがとうございました。次に大道委員よろしく願いいたします。

7月10日、石垣市制施行72周年式典に出席いたしました。自治功労、市政功労、特別表彰を受賞された皆さま、誠におめでとうございます。これからも市民一人ひとりが幸せに暮らせる石垣市であり続けることを心から願います。7月27日、第34回沖縄県少年の主張八重山地区大会に出席いたしました。9名の中学生の皆さんが日常の生活を通して、体験したこと、感じたこと、考えていること、社会に訴えたいことを堂々と発表されておりました。皆さん大変素晴らしく感動いたしました。最優秀賞の石垣中学校の松竹梨乃さんには、県大会でも頑張っていたきたいです。6月19日に自宅に大量の教科書が届きまして、令和2年度以降に使用する教科書選定作業を毎日行っております。学ぶ児童の立場から、教える教師の立場から、そして保護者の立場から、様々な視点と角度から考え、それぞれの教科書を見比べております。八重山地区の子ども達のために責任を持って選定したいと思います。報告は以上です。

石垣教育長

ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。

(教育長日程報告 令和元年6月15日～7月30日)

それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。

各委員

(なし。)

石垣教育長

続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。

各委員

はい。

石垣教育長

それでは議事に入ります。まず始めに議案第24号石垣市公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則について及び議案第25号石垣市立文化会館設置条例施行規則の一部を改正する規則について2件併せて事務局より提案・説明をお願いします。事務局より提案、説明をお願いします。

いきいき学び課長

提案・説明

石垣教育長

ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

金城委員

印鑑の押印を省くということですが、例えば備品を破損させたりといった

	場合の責任の持ち方はどうなるのですか。
いきいき学び課長	平得公民館の利用者に関しては、主に社会教育団体が利用しております。年に数件程度一般の団体が申請する場合がございます。申請書様式をホームページ上にも掲載してはいるのですが、多くの場合は直接訪問し、申請書をその場で受け取ります。その際、印鑑を持っていないため一度印鑑を押しに帰るといった煩わしさがあります。市民サービスの向上のために、押印を省略できるものは省略するということを全庁的に図っているところであり、その中の一環として今回提案したものであります。破損等の責任の所在につきましては、申請受付後、いきいき学び課が使用許可を出す際には遵守事項を説明しておりますので、押印を省いても問題ないものだと考えております。
石垣教育長 南委員	他に質問はありませんか。 押印を省略することについては良いことだと思います。しかし、代表者の記名については、署名させたほうが良いのではないのでしょうか。最近では全てパソコンで入力したものを提出することが多いと思います。その場合は、本当に本人の意思で申請するものなのかわかりませんよね。押印を省くのであれば、代表者氏名は直筆で署名させたほうが良いと思います。
いきいき学び課長	申請後、使用許可と同時に料金の納付を求めています。施設の使用前に納付してから使用という流れであります。納付通知をする際には、本人とのやり取りがありますので、単に申請の段階ではそこまで求めなくてもいい問題ないものだと考えております。また、実際申請する際には、使用申請のほかにも使用料の減免についての申請もございます。使用料の減免については金銭の絡みがありますので、減免申請についてはこれまでどおり押印を省略せずに、印鑑の押印を求めてまいります。
南委員	わかりました。ありがとうございます。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 24 号石垣市公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則について及び議案第 25 号石垣市立文化会館設置条例施行規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 26 号石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 26 号石垣市放課後子ども総合プラン策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 27 号平成 30 年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

浦内委員	歳入と歳出項目についてですが、歳入では給食費で小学校と中学校とで分けられておりますが、歳出の食材費では一括されております。例年そのようにしているのだとは思いますが、その理由はなぜですか。
学校給食センター所長	歳入の給食費は、1食あたり小学校235円、中学校265円と違いがあるため、小中で分けて計上しております。一方歳出の食材費では、小中で分けるのではなく、米の日やパンの日、麺の日といった曜日によるメニューで分けて計上しております。
石垣教育長	他に質問はございませんか。
南委員	滞納繰越金についてですが、平成19年度まで遡っております。約10年も前の滞納であります。それらはもう徴収できる見込みはありませんよね。かなり前の滞納金を歳入として残しておく理由は何ですか。
学校給食センター所長	今回の決算での滞納繰越金は、平成19年度分から平成29年度分までございます。滞納繰越金につきましても、各学校におきまして徴収業務をお願いしております。不納欠損処理についても検討しておりますが、平成30年度内に滞納繰越金としまして100万円近くの納付がございました。
南委員	もちろん納付が全く無いものとは思いますが、滞納金として残すべき年数について検討する必要があるのかなと思います。歳入として入る確実性が無い金額が、歳入として組まれているのはどうなのかなと思います。また、滞納している保護者に対する督促についても、何年まで督促するかといった部分も併せて考えていくべきだと思います。10年じゃなくてももう少し短くしてもいいのかなと。
学校給食センター所長	平成25年度に不納欠損処理をしておりますので、今後何年で不納欠損処理をするべきなのか検討していきたいと思います。石垣市では、98.95%の高い納付率であります。200万円前後の滞納金が毎年あり、その滞納分についても翌年度以降一定の滞納金納付がございました。
南委員	納付率については、これまでずっと県内でもトップクラスの高さと聞いております。しかし、納付率が高くてもこれだけの滞納額が溜まっておりますので、学校任せだけじゃない督促のあり方を検討していただきたいなと思います。
石垣教育長	この件については、検討をよろしく申し上げます。他に質問が無ければ進めてもよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは、議案第27号平成30年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出決算の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第28号令和元年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算(第1号)の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員	歳入の給食費についてですが、要保護の児童生徒がおりますが、その収入はどのように徴収しているのですか。
学務課長	準要保護世帯の場合は学務課のほうで助成を行っておりますが、要保護世帯につきましては、市長部局の福祉部のほうで対応しております。
学校給食センター所長	予算書に記載のある要保護の児童生徒の人数についてですが、これは確定

	人数ではございません。年度途中で保護世帯となる場合もございますので、概算で計上しております。
石垣教育長	他に質問はございませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 28 号令和元年度石垣市立学校給食センター給食会計歳入・歳出補正予算(第 1 号)の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 29 号教育財産の移管の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員	図面でいう 523-5 と 523-2 は四角く区切られておりますが、何かがあるのでしょうか。
学校給食センター所長	市長部局所管の構造物がございます。この部分につきましては、平成 27 年に環境課へと所管変えをしております。
浦内委員	この部分の手続きは、以前に終えているということですね。
学校給食センター所長	はい、そうです。
大道委員	今回移管する土地は、教育委員会からどこの部署に移管するのですか。
学校給食センター所長	教育委員会から契約管財課へ移管となります。当該土地は給食センター用地でありましたが、給食センターが移設したことによりその用途が廃止となりましたので、その際は普通財産として総務部契約管財課へと引き継ぐこととなっております。
大道委員	用途済んだものについては、市長部局の管理になるということですね。
教育部長	そうですね。用途を指定した行政財産から普通財産となります。
大道委員	わかりました。別の質問ですが、先程の浦内委員が質問した土地のほかにも、道路に面している土地についても所管変えがされているのでしょうか。
学校給食センター所長	こちらにつきましても平成 27 年に道路用地として、道路を所管しております施設管理課に所管変えしております。
石垣教育長	他に質問はございませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 29 号教育財産の移管の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 30 号学校施設の使用に関する協定の締結について(石垣中学校及び石垣第二中学校)、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員	石垣第二中におきまして、協定書と申請書とで申請者名の漢字が違いますので、確認して訂正をお願いします。
学務課長	大変失礼いたしました。協定書案の漢字が誤字でありますので、訂正いたします。
石垣教育長	それでは、協定を結ぶ際は訂正をお願いします。他に質問はございませんか。

各	委	員	(なし。)
石	垣	教 育 長	それでは、議案第 30 号学校施設の使用に関する協定の締結について (石垣中学校及び石垣第二中学校) は、承認としてよろしいですか。
各	委	員	はい。
石	垣	教 育 長	それでは次に、議案第 31 号臨時代理の承認を求めることについて (学校施設の使用に関する協定の締結について (宮良小学校及び八島小学校))、事務局より提案、説明をお願いします。
学	務	課 長	提案・説明
石	垣	教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各	委	員	(なし。)
石	垣	教 育 長	それでは、議案第 31 号臨時代理の承認を求めることについて (学校施設の使用に関する協定の締結について (宮良小学校及び八島小学校)) は、承認としてよろしいですか。
各	委	員	はい。
石	垣	教 育 長	それでは次に、議案第 32 号臨時代理の承認を求めることについて (学校施設の使用に関する協定の一部変更について (野底小学校))、事務局より提案、説明をお願いします。
学	務	課 長	提案・説明
石	垣	教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南	委	員	学校休業日の活動時間についてですが、朝 8 時から夕方 5 時までずっと活動するのですか。それともこの時間内の数時間活動という形ですか。
学	務	課 長	この時間帯まるまる活動いたします。子どもの居場所づくりの観点がありますので、保護者が仕事の時間帯に活動をするものであります。
南	委	員	はい、わかりました。
石	垣	教 育 長	他に質問がなければ、進めてもよろしいですか。
各	委	員	はい。
石	垣	教 育 長	それでは、議案第 32 号臨時代理の承認を求めることについて (学校施設の使用に関する協定の一部変更について (野底小学校)) は、承認としてよろしいですか。
各	委	員	はい。
石	垣	教 育 長	それでは次に、議案第 33 号臨時代理の承認を求めることについて (石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認について)、事務局より提案、説明をお願いします。
図	書	館 長	提案・説明
石	垣	教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各	委	員	(なし。)
石	垣	教 育 長	それでは、議案第 33 号臨時代理の承認を求めることについて (石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認について) は、承認としてよろしいですか。
各	委	員	はい。
石	垣	教 育 長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告をお願いします。
博	物	館 長	(市議会での石垣市立八重山博物館に関する報告)
石	垣	教 育 長	ただいま報告について、質疑はありませんか。
浦	内	委 員	平成 5 年 11 月に博物館構想委員会設置とありますが、その当時ほどのような方々が委員であったのでしょうか。
博	物	館 長	申し訳ございません。現在、当時の資料を持ち合わせておりませんので、

浦内委員 どのような方かについてはお答えできません。当時の学識経験者や大学教授等で構成していたかと思われます。

浦内委員 平成5年の話でありますので、当時の委員の方々もだいぶ高齢となっているかと思います。ここで提案ですが、博物館の件について、教育委員向けの勉強会を開いてはいただけないでしょうか。我々教育委員もこの件について熟知しているわけではありません。博物館職員からもいろいろと教えてもらいながら、学んで、良い知恵が出ればなと思います。

石垣教育長 教育委員の勉強会について、事務局より日程調整をさせていただきたいと思います。勉強会を通じて是非とも良いご提言がいただければと思います。

総務課長 それでは後日、日程について調整させていただきます。

石垣教育長 よろしく願いいたします。他に報告はありませんか。

総務課長 その他の報告については、以上です。

石垣教育長 議事については、以上となります。最後に各課報告をお願いします。

各課等の長 (配付資料に基づき報告)

石垣教育長 ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。

各委員・各課等の長 (質疑応答あり)

石垣教育長 それでは、これで令和元年度第4回石垣市教育委員会7月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時45分